

報告事項カ

令和9年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について

令和9年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項について、別紙のとおり報告します。

令和8年10月16日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

令和9年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項

令和8年10月16日
高等学校課

1 概要

県立高等学校入学者選抜

- 特色入学者選抜検査日 令和9年2月 2日 (火)
- 特色入学者選抜合格発表 令和9年2月 9日 (火)
- 一般入学者選抜検査日 令和9年3月 4日 (木) 及び5日 (金)
- 一般入学者選抜追検査日 令和9年3月10日 (水)
- 一般入学者選抜合格発表 令和9年3月15日 (月)
- 再募集入学者選抜検査日 令和9年3月25日 (木)
- 再募集入学者選抜合格発表 令和9年3月26日 (金)

2 主な変更点

「令和9年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における主な変更点について
(新旧対照表)」 (別添) のとおり

3 主な配付先

県内高等学校、県内中学校、県内特別支援学校、県外指定地域中学校、県内市町教育委員会、県外指定地域教育委員会、文部科学省、都道府県教育委員会、報道機関他
約900部配付 (昨年度も約900部配付)

4 その他

(1) 東・中・西部の3地区において、説明会を実施

地区	期 日	時 間	会 場
東部	令和8年 10月26日(月)	午後2時15分から 午後4時15分まで	鳥取県東部庁舎 講堂(5階) 鳥取市立川町六丁目176番地
中部	令和8年 10月28日(水)	午後2時15分から 午後4時15分まで	伯耆しあわせの郷 大会議室 倉吉市小田458番地
西部	令和8年 10月23日(金)	午後2時15分から 午後4時15分まで	鳥取県立武道館 会議室 米子市両三柳3192-14

(2) 本要項は、県教育委員会高等学校課のホームページでも公開

令和9年度鳥取県立高等学校入学者選抜実施要項における 主な変更について（新旧対照表）

高等学校課

I 様式番号の主な変更

様式	該当 ページ	変更内容	
		令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
様式第35号	98	新規	—

II 本文・様式等の主な変更

	該当 ページ	項目等	変更内容	
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
1	7	2 出願資格	（略）なお、 <u>県外志願者については、令和9年度鳥取県立高等学校県外志願者の取扱要領（P.52～55）に従って出願するものとする。（鳥取県内の中学校出身（卒業見込みを含む。）かつ保護者が鳥取県内に居住している者を県内志願者という、それ以外の者を県外志願者という。以下同じ。）</u>	（略）なお、 <u>県外志願者（鳥取県内の中学校出身の者（卒業見込みの者を含む。）で鳥取県内に居住している者以外の志願者をいう。以下同じ。）</u> については、令和8年度鳥取県立高等学校県外志願者の取扱要領（P.49～52）に従って出願するものとする。
2	7	3 調査書 (1) 学習の記録の記載方法	（略）ただし、 <u>長期欠席等により第1、2学年の評定が記入できない場合並びに特別支援学級及び特別支援学校（中学部）に在籍している又は在籍した志願者で、第1、2学年の評定欄の記載が文章記述となっている場合は、評定欄に斜線を引き、特記事項欄に評定が記入できない旨を簡潔に記入すること。</u> なお、 <u>第3学年の学習の記録について記入できない部分がある場合には、斜線を引き、副申書（様式第35号）を提出すること。</u> （以下略）	（略）ただし、特別支援学級及び特別支援学校（中学部）に在籍している又はは在籍した志願者で、第1、2学年の <u>学習の記録の教科（選択教科等を含む。）の評定欄の記載が文章記述となっている場合は、評定欄に斜線を引き、特記事項欄に評定が記入できない旨を簡潔に記入すること。</u> （以下略）
3	10	キ 合格発表	(ア) 特色入学者選抜実施校の校長は、（中略）で通知する。 <u>なお、郵送の場合は書留によることとする。</u> （以下略）	(ア) 特色入学者選抜実施校の校長は、（中略）で通知する。（以下略）
4	10	ケ その他	(ア) 特色入学者選抜実施校の校長は、（中略）必要事項を、各中学校に通知（任意様式）するとともに、 <u>各高等学校のホームページに掲載するものとし、県教育委員会（高等学校課）にも提出するものとする。</u> （以下略）	(ア) 特色入学者選抜実施校の校長は、（中略）必要事項を、各中学校に通知（任意様式）するとともに、 <u>県教育委員会（高等学校課）にも提出するものとする。</u> （以下略）
5	10	ケ その他	【項目の追加】 (ウ) <u>特色入学者選抜検査の当日、インフルエンザ等の感染症の罹患等やむを得ない理由で欠席した者のうちで別日程での受検を希望する者に対して、令和9年2月5日（金）までに受検できる場合は、別日程で受検することとする。ただし、一部の検査でも受検した場合は、別日程での受検を認めない。</u>	—
6	15	ク 追検査	一般入学者選抜学力検査（以下「本検査」という。）の当日、 <u>インフルエンザ等の感染症の罹患等やむを得ない理由で欠席した者</u> （以下略）	一般入学者選抜学力検査（以下「本検査」という。）の当日、 <u>インフルエンザ等やむを得ない理由で欠席した者</u> （以下略）

	該当 ページ	項目等	変更内容	
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
7	15	ク 追検査 (7) 受検手続	b (中略) 出身中学校の校長を経由して、志願先高等学校の校長に提出（ <u>親展</u> ）しなければならない。（以下略）	b (中略) 出身中学校の校長を経由して、志願先高等学校の校長に提出しなければならない。（以下略）
8	15	ク 追検査 (エ) 実施場所	<u>一般入学者選抜実施校</u>	<u>県教育委員会が指定する場所</u>
9	19	5 通信制課程における入学者選抜 (1) 出願方法	[項目の追加] ア 志願者は、2以上の学校に出願することはできない。また、同一学校内であっても複数の課程に出願することはできない。	—
10	19	5 通信制課程における入学者選抜 (2) 面接	面接は、入学志願者全員に対して行う。	面接は、入学志願者全員に対して、原則として、 <u>出願時</u> に行う。
11	19	5 通信制課程における入学者選抜 (2) 面接	[項目の追加] ア 実施期日 各募集高等学校長が定める。 イ 実施場所 各募集高等学校 ウ 入学志願者の選抜のための面接及び口頭試問実施要領 (P. 48) により実施する。	—
12	19	5 通信制課程における入学者選抜 (4) 選抜結果の通知	(4) 選抜結果の通知 選抜結果は、入学志願者全員に通知する。	(4) 選抜結果の通知等 選抜結果は、入学志願者全員に通知する。 <u>その際、合格者には入学許可願（鳥取県立高等学校通信教育規則様式第3号の2）を同封する。</u>
13	21	ア 身体等に障がいのある生徒 (7) 出願前申請	a 身体等に障がいがあるため、（中略）出身中学校の校長を経由して、県教育委員会（高等学校課）に提出（ <u>高等学校課長宛の親展</u> ）しなければならない。（以下略）	a 身体等に障がいがあるため、（中略）出身中学校の校長を経由して、県教育委員会（高等学校課）に提出しなければならない。（以下略）
14	21	イ 日本語指導が必要な海外帰国生徒・外国籍生徒等 (ウ) 出願前申請	a 日本語指導が必要な（中略）出身中学校の校長を経由して、県教育委員会（高等学校課）に提出（ <u>高等学校課長宛の親展</u> ）しなければならない。（以下略）	a 日本語指導が必要な（中略）出身中学校の校長を経由して、県教育委員会（高等学校課）に <u>申請</u> しなければならない。（以下略）
15	24	(1) 開示請求書による開示請求 ア 開示請求 (エ) 本人又は代理人の確認	受検証、学生証、各種健康保険の資格確認書、個人番号カード、運転免許証等の本人又は代理人であることを証明する書類の提示を必要とする。（以下略）	受検証、学生証、 <u>保険証</u> 、個人番号カード、運転免許証等の本人又は代理人であることを証明する書類の提示を必要とする。（以下略）
16	24	(2) 即時開示による開示請求 ア 開示請求 (エ) 手続き及び本人の確認	(略) 本人であることを証明する書類（学生証、各種健康保険の資格確認書、個人番号カード等）の提示により、本人確認を行った上で、その場で開示を行う。	(略) 本人であることを証明する書類（学生証、 <u>保険証</u> 、個人番号カード等）の提示により本人確認を行った上で、その場で開示を行う。
17	26	(4) 様式作成に当たっての留意事項	ア 各様式は、県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。（ただし、様式第4号、様式第13号及び様式第15号を除く。）（以下略）	ア 各様式は、県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。（以下略）

	該当 ページ	項目等	変更内容	
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
18	52	令和9年度鳥取県立高等学校県外志願者の取扱要領	〔項目の追加〕 <u>1 募集区分及び志願者区分 保護者が鳥取県内に居住している志願者を県内生徒、保護者が県外に居住している志願者を県外生徒とした募集区分において選抜を行う。なお、志願者区分においては、鳥取県内の中学校出身（卒業見込みを含む。）かつ保護者が鳥取県内に居住している者を県内志願者といい、それ以外の者を県外志願者という。（別表 参照）また、県外志願者は、「2 県外志願者の扱い」に従って出願するものとする。</u> ※別表を追加	—
19	52	2 県外志願者の扱い	県外志願者については、次の（1）～（3）のいずれかに該当する場合に本県の県立高等学校に出願することを許可する。（以下略）	県外志願者（鳥取県内の中学校出身の者（卒業見込みの者を含む。）で鳥取県内に居住している者以外の志願者をいう。）については、次の（1）～（3）のいずれかに該当する場合に本県の県立高等学校に出願することを許可する。（以下略）
20	52	2 県外志願者の扱い（1）	〔追加〕 【募集区分は県内生徒】	—
21	53	2 県外志願者の扱い（2） 特別事情①	保護者が鳥取県内に居住しているが、県外の中学校を卒業した者（卒業見込みの者を含む。） 【募集区分は県内生徒】	鳥取県内に居住していて、県外の中学校を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）
22	53	2 県外志願者の扱い（2） 添付書類①	保護者の住民票抄本	志願者の住民票抄本
23	53	2 県外志願者の扱い（2） 特別事情②	保護者が県外に居住していて、鳥取県内に居住地を変更する予定のある者（志願者のみ居住地を変更する者を含む。） 【募集区分は県外生徒】 ※ただし、定時制課程及び通信制課程に志願する場合の募集区分は県内生徒とする。	県外に居住していて、鳥取県内に居住地を変更する予定のある者
24	53	2 県外志願者の扱い（2） 添付書類②	鳥取県内に居住地を変更することを証明する書類（例：保護者の勤務先における転勤証明、転居（予定）先の居住地の契約書の写し、転居先に居住している者の同意書等）	鳥取県内に居住地を変更することを証明する書類（例：勤務先の転勤証明、転居（予定）先の居住地の契約書の写し、転居先に居住している者の同意書等）
25	54	2 県外志願者の扱い（3）	保護者が県外に居住している者が、県外から通学することを前提として、次の①又は②の本県の県立高等学校に志願する場合 【募集区分は県外生徒】 （以下略）	県外に居住している者が、県外から通学することを前提として、次の①又は②の本県の県立高等学校に志願する場合（以下略）
26	54	2 県外志願者の扱い（3）	〔削除〕	＜県外に居住している者が、県外から通学することを前提として出願できる学校（科・コース等）一覧＞

	該当 ページ	項目等	変更内容															
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）														
27	55	3 注意事項	(1) 入学志願書等出願に必要な書類一式（中略）送付すること。 <u>（郵送においては、県教育委員会（高等学校課）受け取り後、送付までに1週間程度を要する場合がある。）</u> （以下略）	(1) 入学志願書等出願に必要な書類一式（中略）送付すること。（以下略）														
28	55	3 注意事項	(略) (2) 各様式は、県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。 <u>（ただし、様式第4号、様式第13号及び様式第15号を除く。）</u> （以下略）	(略) (2) 各様式は、県教育委員会（高等学校課）のホームページからダウンロードして使用する。（以下略）														
29	64	様式第4号 令和9年度特色 入学志願書 実施期日等	(略)・請求の際は、（中略）書類（学生証、各種健康保険の資格確認書、個人番号カードなど）を持参すること。	(略)・請求の際は、（中略）書類（学生証、 <u>保険証</u> 、個人番号カードなど）を持参すること。														
30	65	様式第5号 志望理由書 （注）1	【項目の追加】 「日付」は、 <u>出願期間内の出願日（出願予定日）とする。</u>	—														
31	67	様式第7号 特色入学志願者 数等報告書	【記入欄の追加】 (志願者数のうち) <table><tr><td colspan="2">県外志願者</td></tr><tr><td colspan="2">県名</td></tr><tr><td>保護者が 県外居住</td><td>保護者が 県内居住</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	県外志願者		県名		保護者が 県外居住	保護者が 県内居住			(志願者数のうち) <table><tr><td>県外 志願者</td></tr><tr><td></td></tr></table>	県外 志願者					
県外志願者																		
県名																		
保護者が 県外居住	保護者が 県内居住																	
県外 志願者																		
32	67	様式第7号 特色入学志願者 数等報告書	【記入欄の追加】 (<u>B（入学確約者数）</u> のうち) <table><tr><td colspan="2">県外志願者</td></tr><tr><td colspan="2">県名</td></tr><tr><td>保護者が 県外居住</td><td>保護者が 県内居住</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	県外志願者		県名		保護者が 県外居住	保護者が 県内居住			(<u>入学確約者</u> のうち) <table><tr><td colspan="2">県外志願者</td></tr><tr><td colspan="2">県名</td></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	県外志願者		県名			
県外志願者																		
県名																		
保護者が 県外居住	保護者が 県内居住																	
県外志願者																		
県名																		
33	67	様式第7号 特色入学志願者 数等報告書 （注）1	<u>「県外志願者」欄は、県外指定地域を含めた県外志願者数を記入すること。なお、「県名」欄の「保護者が県外居住」欄には、当該都道府県名並びに志願者数及び入学確約者数を内数で記入すること。また、保護者が鳥取県内に居住し県外中学校出身（卒業見込みを含む。）の場合は、「保護者が県内居住」欄に、志願者及び入学確約者の出身中学校の所在地（都道府県名）並びに志願者数及び入学確約者数を内数で記入すること。ただし、県外指定地域志願者及び入学確約者である場合は、当該指定地域の市町村名並びに志願者数及び入学確約者数を内数で記入すること。</u> <u>（例…県外志願者4 県名 保護者が県外居住 兵庫県(1)、岡山県(1)、新温泉町(2)）</u>	県外志願者欄には県外指定地域を含めた志願者数を記入すること。また、 <u>県名欄（入学確約者）には、当該都道府県名及び志願者数を内数で記入すること。ただし、県外通学志願者である場合は、県外居住地の市町村名及び志願者数を内数で記入し、県外指定地域志願者である場合は、当該指定地域の市町村名及び志願者数を内数で記入すること。</u> <u>（例…県外志願者4 県名 兵庫県(1)、香美町(1)、新温泉町(2)）</u>														

	該当 ページ	項目等	変更内容	
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
34	74	様式第13号 令和9年度入学 志願書 学力検査日等	(略) 請求の際は、(中略) 書類(学 生証、各種健康保険の資格確認書、個 人番号カードなど)を持参すること。	(略) 請求の際は、(中略) 書類(学 生証、保険証、個人番号カードなど) を持参すること。
35	75	様式第14号 入学志願者数報 告書	【記入欄の追加】 (A (志願者数) のうち) 過年度卒業者	—
36	75	様式第14号 入学志願者数報 告書	【記入欄の追加】 (A (志願者数) のうち) 県外志願者 県名 保護者が 県外居住 保護者が 県内居住	—
37	75	様式第14号 入学志願者数報 告書	【記入欄の追加】 (E (最終志願者数) のうち) 県外志願者 県名 保護者が 県外居住 保護者が 県内居住	(E (最終志願者) のうち) 県外志願者 県名
38	75	様式第14号 入学志願者数報 告書 (注) 1	「県外志願者」欄は、 <u>県外指定地域を 含めた県外志願者数を記入すること。</u> なお、「県名」欄の「保護者が県外居 住」欄には、 <u>当該都道府県名及び志願 者数を内数で記入すること。</u> また、保 護者が鳥取県内に居住し県外中学校 出身(卒業見込みを含む。)の場合は、 「保護者が県内居住」欄に、 <u>志願者の 出身中学校の所在地(都道府県名) 及 び志願者数を内数で記入すること。</u> ただし、 <u>県外指定地域志願者である場合 は、当該指定地域の市町村名及び志願 者数を内数で記入すること。</u> (例…県外志願者 4 県名 保護者が 県外居住 兵庫県(1)、岡山県(1)、新 温泉町(2))	県外志願者欄には <u>県外指定地域を含 めた志願者数を記入すること。</u> また、 県名欄には、 <u>当該都道府県名及び志願 者数を内数で記入すること。</u> ただし、 県外通学志願者である場合は、 <u>県外居 住地の市町村名及び志願者数を内数 で記入し、県外指定地域志願者である 場合は、当該指定地域の市町村名及び 志願者数を内数で記入すること。</u> (例…県外志願者 4 県名 兵庫県 (1)、香美町(1)、新温泉町(3))
39	80	様式第19号 合格者数等報告 書	【記入欄の追加】 (合格者数の内訳) 県外志願者 県名 保護者が 県外居住 保護者が 県内居住	(左の内訳) 県 外 志願者

	該当 ページ	項目等	変更内容	
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
40	80	様式第 19 号 合格者数等報告書	[記入欄の追加] 入学許可者数のうち 県外志願者 県名 保護者が 県外居住 保護者が 県内居住	入学許可者数 のうち 県外者数 県名
41	80	様式第 19 号 合格者数等報告書 (注) 3	「<u>県外志願者</u>」欄は、<u>県外指定地域を含めた県外志願者数を記入すること。</u>なお、「<u>県名</u>」欄の「<u>保護者が県外居住</u>」欄には、<u>当該都道府県名並びに合格者数及び入学許可者数を内数で記入すること。</u>また、<u>保護者が鳥取県内に居住し県外中学校出身（卒業見込みを含む。）</u>の場合は、「<u>保護者が県内居住</u>」欄に、<u>合格者及び入学許可者の出身中学校の所在地（都道府県名）並びに合格者数及び入学許可者数を内数で記入すること。</u>ただし、<u>県外指定地域合格者及び入学許可者である場合は、当該指定地域の市町村名並びに合格者数及び入学許可者数を内数で記入すること。</u> <u>（例…県外志願者 4 県名 保護者が県外居住 兵庫県 (1)、新温泉町 (2) 保護者が県内居住 岡山県 (1)）</u>	「<u>入学許可者数のうち県外者数</u>」は、<u>県外指定地域を含めた入学許可者数を記入すること。</u>また、<u>県名欄には、当該都道府県名及び入学許可者数を内数で記入すること。</u>ただし、<u>県外通学者である場合は、県外居住地の市町村名及び入学許可者数を内数で記入し、県外指定地域入学許可者である場合は、当該指定地域の市町村名及び入学許可者数を内数で記入すること。</u> <u>（例…県外者数 4 県名 兵庫県 (1)、香美町 (1)、新温泉町 (2)）</u>
42	84	様式第 23 号 再募集入学志願者数等報告書	[記入欄の追加] (志願者数のうち) 県外志願者 県名 保護者が 県外居住 保護者が 県内居住	(志願者数のうち) 県 外 志願者
43	84	様式第 23 号 再募集入学志願者数等報告書	[記入欄の追加] 合格者数のうち 県外志願者 県名 保護者が 県外居住 保護者が 県内居住	合格者のうち 県外合格者数 県名

	該当 ページ	項目等	変更内容	
			令和9年度（変更後）	令和8年度（変更前）
44	84	様式第23号 再募集入学志願 者数等報告書 (注) 1	「 <u>県外志願者</u> 」欄は、 <u>県外指定地域を含めた県外志願者数を記入すること。</u> なお、「 <u>県名</u> 」欄の「 <u>保護者が県外居住</u> 」欄には、 <u>当該都道府県名並びに志願者数及び合格者数を内数で記入すること。</u> また、 <u>保護者が鳥取県内に居住し県外中学校出身(卒業見込みを含む。)</u> の場合は、「 <u>保護者が県内居住</u> 」欄に、 <u>志願者及び合格者の出身中学校の所在地(都道府県名)並びに志願者数及び合格者数を内数で記入すること。</u> <u>ただし、県外指定地域志願者及び合格者である場合は、当該指定地域の市町村名並びに志願者数及び合格者数を内数で記入すること。</u> (例… <u>県外志願者 3 県名 保護者が県外居住 兵庫県(1)、新温泉町(2)</u>)	県外志願者欄及び県外合格者欄は、 <u>県外指定地域を含めた志願者数及び合格者数を記入すること。</u> また、 <u>県外合格者の県名欄は、当該都道府県名及び合格者数を内数で記入すること。</u> <u>ただし、県外指定地域である場合は、当該指定地域の市町村名及び合格者数を内数で記入すること。</u> (例… <u>県外合格者 3 県名 兵庫県(1)、新温泉町(2)</u>)
45	89	参考 検査に当たって の配慮事項決定 通知書 (注) 1	中学校長は、 <u>志願者本人に決定通知書(写し)を渡すこと。</u>	中学校長は、 <u>志願者本人に決定通知書を渡すこと。</u>
46	93	様式30号 県外志願者出願 届 (注) 3	[項目の追加] <u>3 特別事情の欄は、P.53 (2) に記載の特別事情について、記入すること。</u>	—
47	93	様式30号 県外志願者出願 届 (注) 4	[項目の追加] <u>4 日付は、出願期間内の出願日(出願予定日)とする。</u>	—

(注) 以下の変更は省略している。

- ① 年月日等に係る記載
 - ② 頁番号
 - ③ 学科名、コース名等
 - ④ 「鳥取県立高等学校入学者選抜方針」の内容
 - ⑤ 「鳥取県立高等学校アドミッション・ポリシー一覧表」の内容
 - ⑥ 「鳥取県立高等学校募集生徒数及び入学者選抜検査内容等一覧表」の内容
 - ⑦ 「鳥取県立高等学校特色入学者選抜検査内容等一覧表」の内容
 - ⑧ 「鳥取県立高等学校県外志願者の取扱要領」の2 (1) 表の内容、2 (2) <特色入学者選抜に出願できる学校(科・コース)>の内容、2 (3) <一般入学者選抜に出願できる学校(科・コース等)>の内容
 - ⑨ 「高等学校等での奨学金制度等について」の内容
 - ⑩ 上記「Ⅱ 本文・様式等の主な変更」における「項目等」の内容(項目番号、様式番号等)
- ※ なお、同じ内容等を表す表現等の変更についても省略している。